

お知らせ

物品の購入等に係る定時見積参加申込書の受付について

1 件の予定価格が 30 万円未満の事務用品（文具、事務用機器等）の購入契約について、次のとおり定時見積の方法で発注・契約しますのでお知らせします。

1 対象契約

事務用消耗品（用紙・文具等）及び事務用機器

2 参加資格者

物品の購入に係る競争入札参加者及び「小規模事業者及び新規開業者等に対する受注機会の確保・拡大のための物品の供給に係る見積参加申込みの取扱いについて（通知）」（平成 15 年 1 月 15 日付け局物第 10240 号出納局長通知）の物品供給に係る見積参加申込者

3 参加申込み及び参加者の指名

「物品の購入に係る定時見積参加申込書」の提出により、当局が指名します。

4 実施内容

（1）毎週火曜日（火曜日が閉庁日の場合は、翌開庁日。）の午前 11 時から翌開庁日の午後 2 時まで、当局企画総務課に「見積目録」を提示します。

（2）「見積目録」を閲覧のうえ、（1）の見積目録提示期間中に当局企画総務課に設置する見積箱に見積書を投函してください（郵送は受けません。）

なお、見積書は、品目ごとの単価及び金額がわかるように記載してください。

（3）見積りの結果、「見積目録」ごとに最低価格で見積もった方と契約します。

（4）「見積目録」提示期間の終了日の翌日から、当局企画総務課において、契約相手を記載した見積目録を閲覧に供し、見積結果を公表します。

5 その他

詳細については、日高教育局企画総務課総務係までお問い合わせください。

連絡先

日高教育局企画総務課総務係

0146 - 22 - 9481